

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	6.6%	6.7%	7.1%	6.9%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,119,144 - 748,458}{6,306,186} = \frac{370,686}{5,557,728} = 6.66973986\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{6.60473319 + 6.82870774 + 6.66973986}{3} = 20.10318080 / 3 = 6.7\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)
(R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	922,756	776,815	▲15.8	780,444	0.5	793,999	1.7	812,797	2.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	219,213	213,949	▲2.4	252,800	18.2	253,200	0.2	254,102	0.4
⑤組合等負担等額	111,041	64,206	▲42.2	602	▲99.1	439	▲27.1	365	▲16.9
⑥債務負担行為	83,850	83,180	▲0.8	52,913	▲36.4	52,717	▲0.4	51,880	▲1.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,336,860	1,138,150	▲14.9	1,086,759	▲4.5	1,100,355	1.3	1,119,144	1.7

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	480,285	487,318	1.5	495,573	1.7	494,805	▲0.2	497,913	0.6
事業費補正(元利・準元利)	463,224	247,850	▲46.5	230,365	▲7.1	233,141	1.2	238,441	2.3
密度補正(元利・準元利)	12,149	12,160	0.1	12,399	2.0	12,411	0.1	12,104	▲2.5
算入公債費等の額(b)	955,658	747,328	▲21.8	738,337	▲1.2	740,357	0.3	748,458	1.1

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	381,202	390,822	2.5	348,422	▲10.8	359,998	3.3	370,686	3.0

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

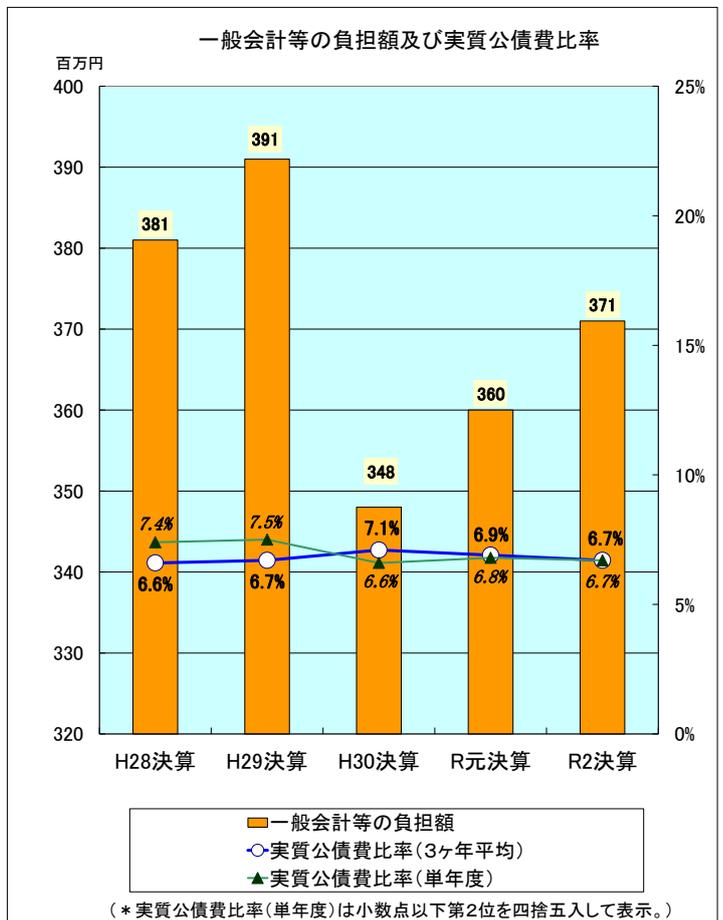
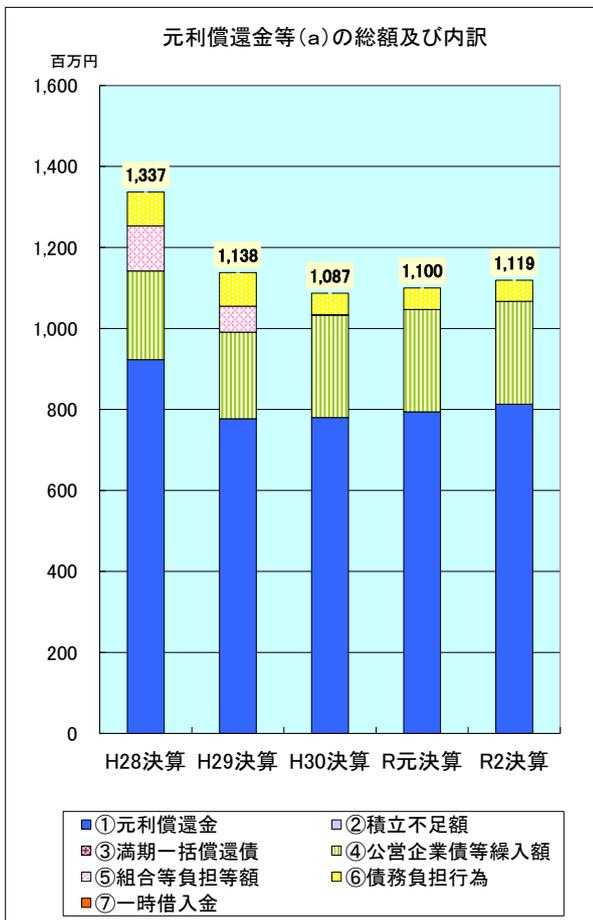
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	3,629,276	3,654,208	0.7	3,706,510	1.4	3,770,013	1.7	3,976,584	5.5
普通交付税額	2,178,077	1,951,137	▲10.4	1,962,620	0.6	1,949,989	▲0.6	2,022,334	3.7
臨時財政対策債発行可能額	326,167	325,730	▲0.1	344,545	5.8	292,187	▲15.2	307,268	5.2
標準財政規模(c)	6,133,520	5,931,075	▲3.3	6,013,675	1.4	6,012,189	0.0	6,306,186	4.9
算入公債費等の額(b)	955,658	747,328	▲21.8	738,337	▲1.2	740,357	0.3	748,458	1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,177,862	5,183,747	0.1	5,275,338	1.8	5,271,832	▲0.1	5,557,728	5.4

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	7.36215063	7.53937258	2.4	6.60473319	▲12.4	6.82870774	3.4	6.66973986	▲2.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	5.2%	5.8%	6.2%	6.0%	5.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,599,840 - 1,172,801}{9,048,181} = \frac{427,039}{7,875,380} = 5.42245581\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{5.79026559 + 6.43570343 + 5.42245581}{3} = 5.8\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)
(R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	1,079,893	1,095,257	1.4	1,080,226	▲1.4	1,112,008	2.9	1,126,495	1.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	418,348	413,491	▲1.2	396,415	▲4.1	404,102	1.9	372,341	▲7.9
⑤組合等負担等額	8,913	550	▲93.8	0	皆減	1,158	皆増	999	▲13.7
⑥債務負担行為	86,020	84,012	▲2.3	101,292	20.6	101,099	▲0.2	100,005	▲1.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,593,174	1,593,310	0.0	1,577,933	▲1.0	1,618,367	2.6	1,599,840	▲1.1

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	723,893	787,071	8.7	827,042	5.1	851,161	2.9	873,650	2.6
事業費補正(元利・準元利)	354,823	346,053	▲2.5	303,080	▲12.4	270,895	▲10.6	283,349	4.6
密度補正(元利・準元利)	15,963	15,978	0.1	16,298	2.0	16,315	0.1	15,802	▲3.1
算入公債費等の額(b)	1,094,679	1,149,102	5.0	1,146,420	▲0.2	1,138,371	▲0.7	1,172,801	3.0

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	498,495	444,208	▲10.9	431,513	▲2.9	479,996	11.2	427,039	▲11.0

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

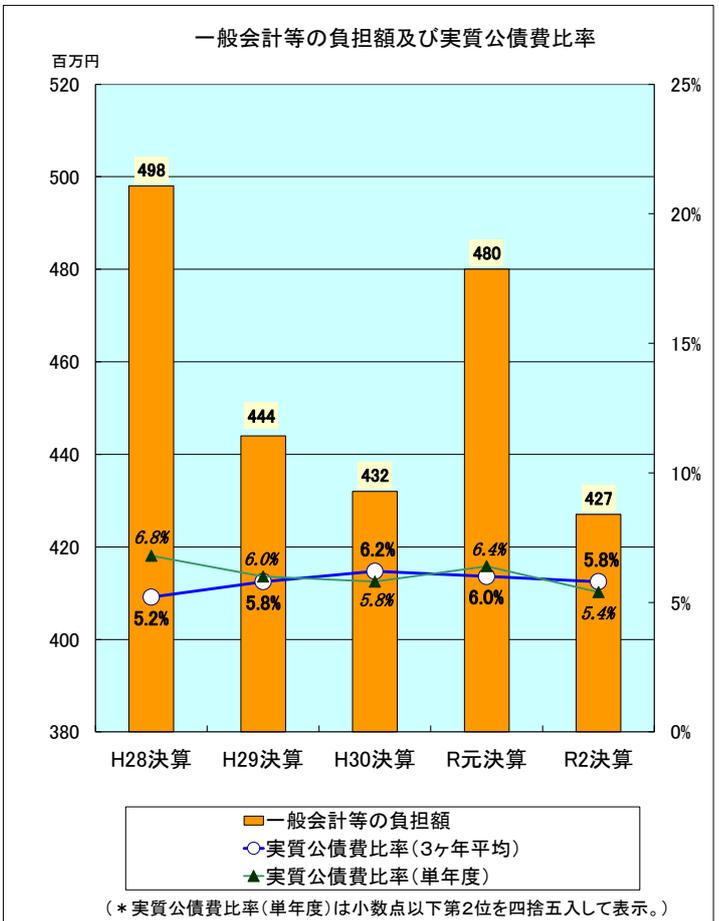
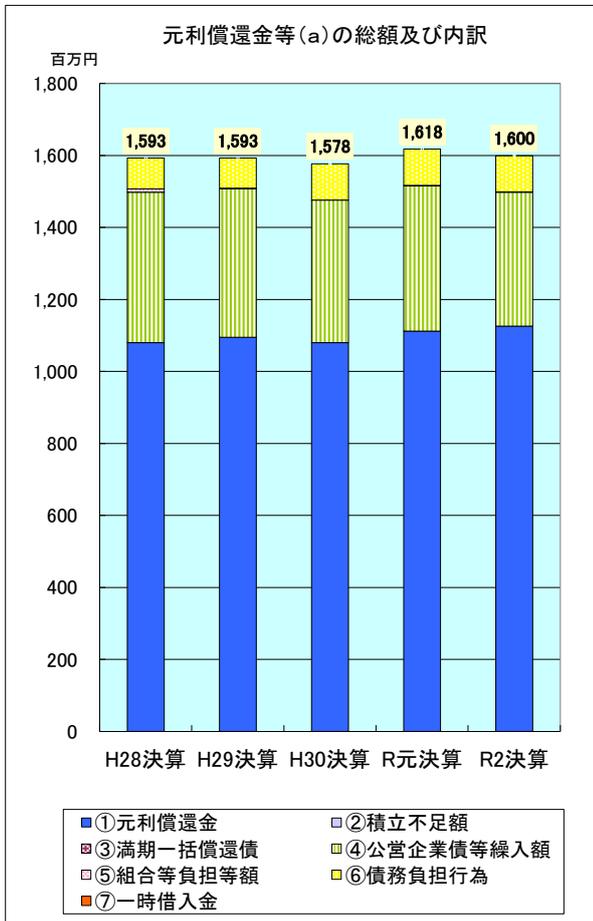
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	6,193,424	6,205,110	0.2	6,358,394	2.5	6,449,688	1.4	6,757,369	4.8
普通交付税額	1,643,185	1,688,948	2.8	1,633,484	▲ 3.3	1,641,752	0.5	1,771,010	7.9
臨時財政対策債発行可能額	547,393	615,878	12.5	606,929	▲ 1.5	505,261	▲ 16.8	519,802	2.9
標準財政規模(c)	8,384,002	8,509,936	1.5	8,598,807	1.0	8,596,701	0.0	9,048,181	5.3
算入公債費等の額(b)	1,094,679	1,149,102	5.0	1,146,420	▲ 0.2	1,138,371	▲ 0.7	1,172,801	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	7,289,323	7,360,834	1.0	7,452,387	1.2	7,458,330	0.1	7,875,380	5.6

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	6.83870093	6.03475095	▲ 11.8	5.79026559	▲ 4.1	6.43570343	11.1	5.42245581	▲ 15.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	8.1%	8.1%	7.9%	7.3%	7.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,242,991 - 750,566}{6,747,209} = \frac{492,425}{5,996,643} = 8.21167777\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{7.40088598 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 6.63121881 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 8.21167777 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	746,664	762,097	2.1	793,303	4.1	814,785	2.7	940,591	15.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	214,733	234,702	9.3	238,595	1.7	244,451	2.5	229,668	▲ 6.0
⑤組合等負担等額	156,683	76,493	▲ 51.2	84,432	10.4	40,845	▲ 51.6	40,872	0.1
⑥債務負担行為	97,823	95,890	▲ 2.0	8,766	▲ 90.9	10,837	23.6	31,860	194.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,215,903	1,169,182	▲ 3.8	1,125,096	▲ 3.8	1,110,918	▲ 1.3	1,242,991	11.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	502,818	511,705	1.8	527,120	3.0	545,644	3.5	565,006	3.5
事業費補正(元利・準元利)	240,405	200,733	▲ 16.5	163,076	▲ 18.8	179,039	9.8	167,931	▲ 6.2
密度補正(元利・準元利)	17,761	17,777	0.1	18,071	1.7	13,056	▲ 27.8	17,629	35.0
算入公債費等の額(b)	760,984	730,215	▲ 4.0	708,267	▲ 3.0	737,739	4.2	750,566	1.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)								
(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	454,919	438,967	▲ 3.5	416,829	▲ 5.0	373,179	▲ 10.5	492,425	32.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

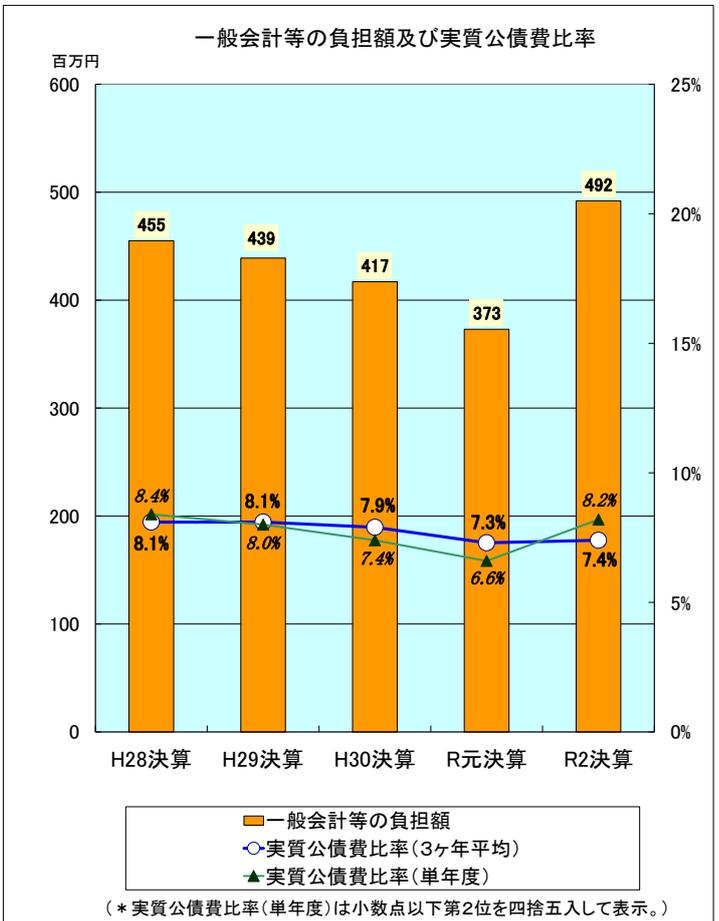
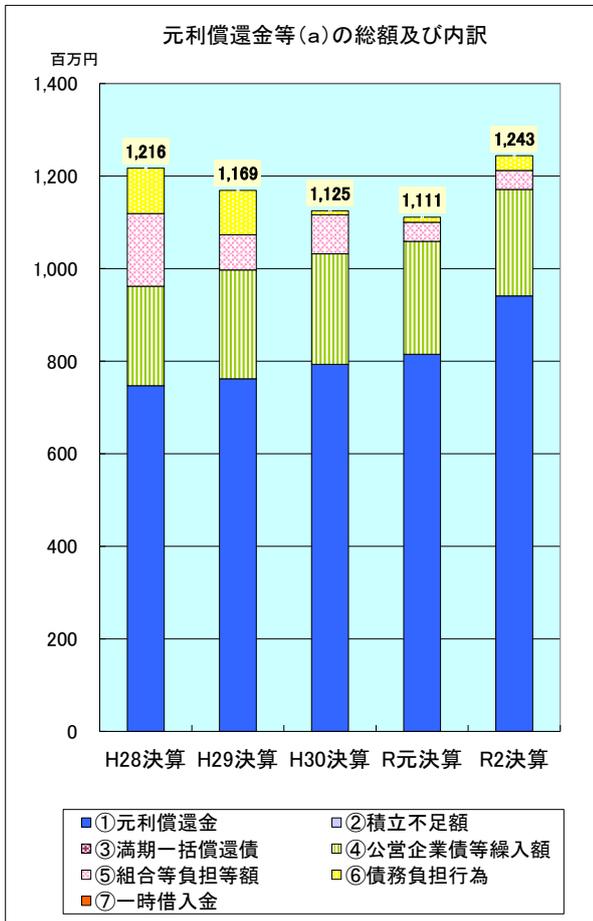
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	5,192,603	5,279,047	1.7	5,445,546	3.2	5,553,094	2.0	6,036,145	8.7
普通交付税額	570,636	532,521	▲ 6.7	500,354	▲ 6.0	482,191	▲ 3.6	431,209	▲ 10.6
臨時財政対策債発行可能額	389,954	406,588	4.3	394,517	▲ 3.0	330,062	▲ 16.3	279,855	▲ 15.2
標準財政規模(c)	6,153,193	6,218,156	1.1	6,340,417	2.0	6,365,347	0.4	6,747,209	6.0
算入公債費等の額(b)	760,984	730,215	▲ 4.0	708,267	▲ 3.0	737,739	4.2	750,566	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,392,209	5,487,941	1.8	5,632,150	2.6	5,627,608	▲ 0.1	5,996,643	6.6

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	8.43659806	7.99875582	▲ 5.2	7.40088598	▲ 7.5	6.63121881	▲ 10.4	8.21167777	23.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	7.4%	7.6%	7.5%	7.3%	7.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{987,847 - 576,065}{5,878,925} = \frac{411,782}{5,302,860} = 7.76528138\%
 \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{6.69559688 + 7.18422904 + 7.76528138}{3} = 7.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	602,802	562,655	▲ 6.7	526,277	▲ 6.5	558,716	6.2	608,107	8.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	245,822	308,027	25.3	327,268	6.2	326,847	▲ 0.1	333,238	2.0
⑤組合等負担等額	101,019	54,057	▲ 46.5	0	皆減	0		0	
⑥債務負担行為	73,571	72,216	▲ 1.8	47,372	▲ 34.4	47,241	▲ 0.3	46,502	▲ 1.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,023,214	996,955	▲ 2.6	900,917	▲ 9.6	932,804	3.5	987,847	5.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	378,226	385,938	2.0	394,093	2.1	394,891	0.2	399,233	1.1
事業費補正(元利・準元利)	258,573	194,190	▲ 24.9	161,119	▲ 17.0	165,270	2.6	165,357	0.1
密度補正(元利・準元利)	11,739	11,707	▲ 0.3	11,892	1.6	11,910	0.2	11,475	▲ 3.7
算入公債費等の額(b)	648,538	591,835	▲ 8.7	567,104	▲ 4.2	572,071	0.9	576,065	0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	374,676	405,120	8.1	333,813	▲ 17.6	360,733	8.1	411,782	14.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

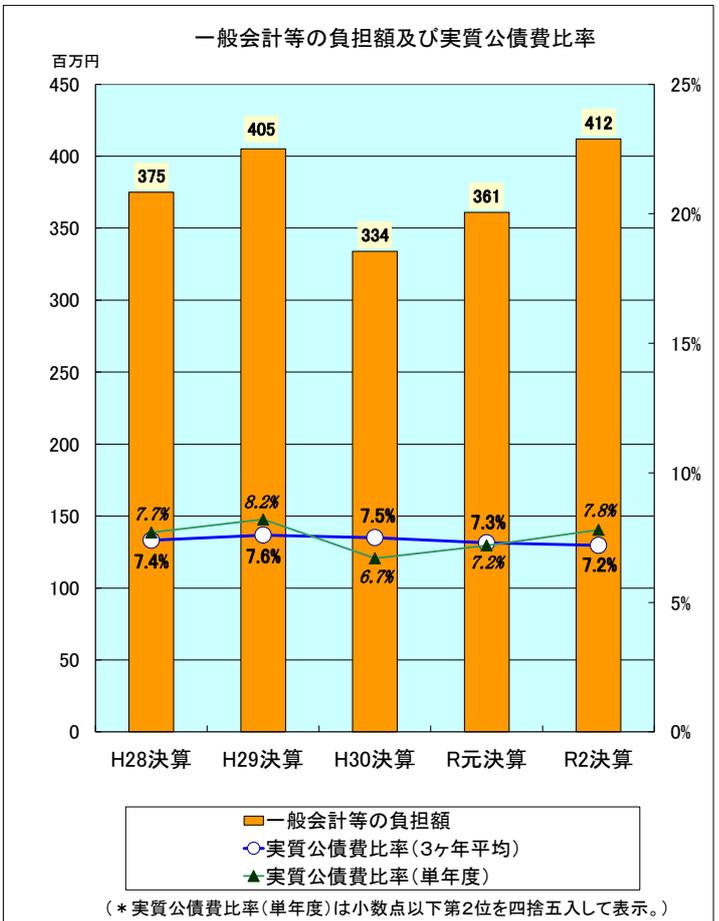
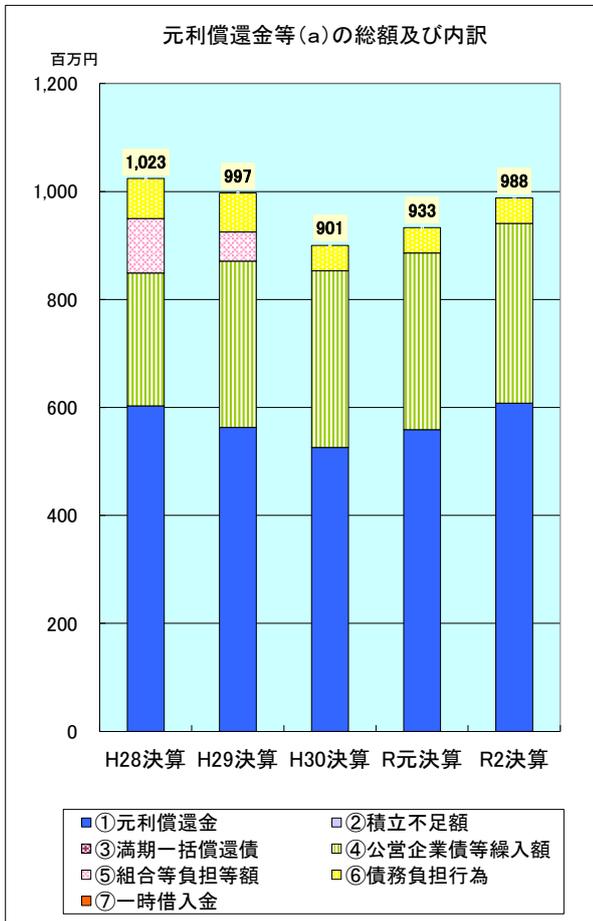
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	3,438,487	3,481,803	1.3	3,580,953	2.8	3,663,926	2.3	3,839,007	4.8
普通交付税額	1,782,065	1,737,210	▲2.5	1,651,528	▲4.9	1,656,311	0.3	1,749,050	5.6
臨時財政対策債発行可能額	288,094	316,777	10.0	320,183	1.1	273,013	▲14.7	290,868	6.5
標準財政規模(c)	5,508,646	5,535,790	0.5	5,552,664	0.3	5,593,250	0.7	5,878,925	5.1
算入公債費等の額(b)	648,538	591,835	▲8.7	567,104	▲4.2	572,071	0.9	576,065	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	4,860,108	4,943,955	1.7	4,985,560	0.8	5,021,179	0.7	5,302,860	5.6

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	7.70921140	8.19424934	6.3	6.69559688	▲18.3	7.18422904	7.3	7.76528138	8.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	6.8%	6.2%	5.0%	4.1%	3.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{668,211 - 545,254}{3,641,454} = \frac{122,957}{3,096,200} = 3.97122279\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{3.81611207 + 3.73589500 + 3.97122279}{3} = 3.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	914,826	771,613	▲15.7	695,352	▲9.9	664,591	▲4.4	646,809	▲2.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	144	255	77.1	335	31.4	179	▲46.6	316	76.5
⑤組合等負担等額	18,077	13,935	▲22.9	14,494	4.0	16,952	17.0	21,083	24.4
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	44	44	0.0	22	▲50.0	3	▲86.4	3	0.0
元利償還金等(a)	933,091	785,847	▲15.8	710,203	▲9.6	681,725	▲4.0	668,211	▲2.0

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	687,757	602,071	▲12.5	561,115	▲6.8	541,498	▲3.5	527,579	▲2.6
事業費補正(元利・準元利)	51,618	39,350	▲23.8	36,508	▲7.2	31,408	▲14.0	17,675	▲43.7
密度補正(元利・準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	739,375	641,421	▲13.2	597,623	▲6.8	572,906	▲4.1	545,254	▲4.8

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	193,716	144,426	▲25.4	112,580	▲22.1	108,819	▲3.3	122,957	13.0

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	930,750	904,715	▲ 2.8	929,818	▲ 2.8	949,860	▲ 2.2	1,005,369	▲ 5.8
普通交付税額	2,665,919	2,564,143	▲ 3.8	2,478,173	▲ 3.4	2,436,362	▲ 1.7	2,535,823	▲ 4.1
臨時財政対策債発行可能額	142,585	144,963	▲ 1.7	139,755	▲ 3.6	99,480	▲ 28.8	100,262	▲ 0.8
標準財政規模(c)	3,739,254	3,613,821	▲ 3.4	3,547,746	▲ 1.8	3,485,702	▲ 1.7	3,641,454	▲ 4.5
算入公債費等の額(b)	739,375	641,421	▲ 13.2	597,623	▲ 6.8	572,906	▲ 4.1	545,254	▲ 4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

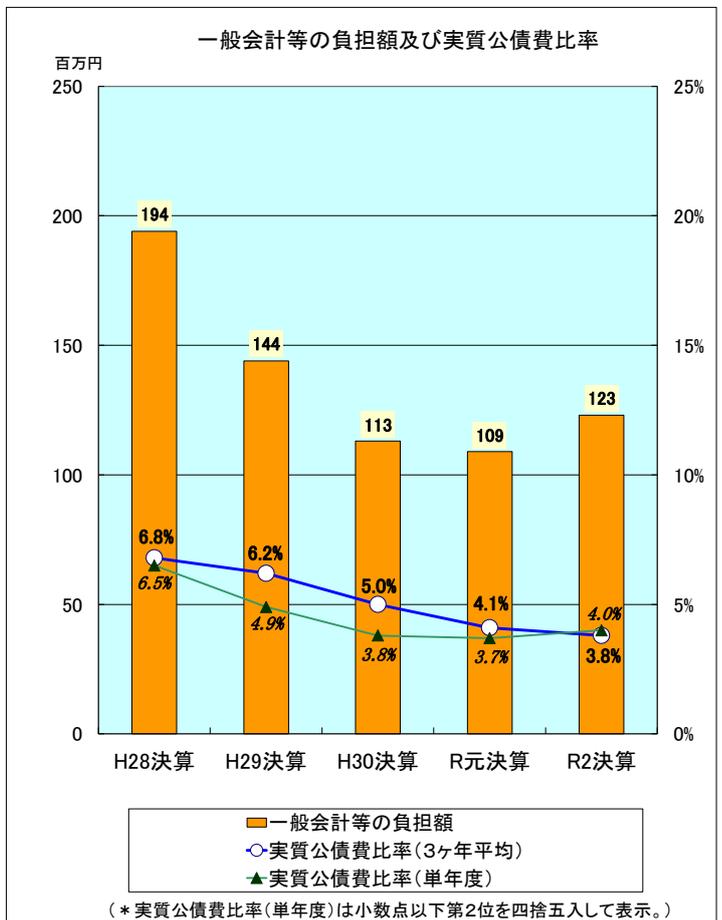
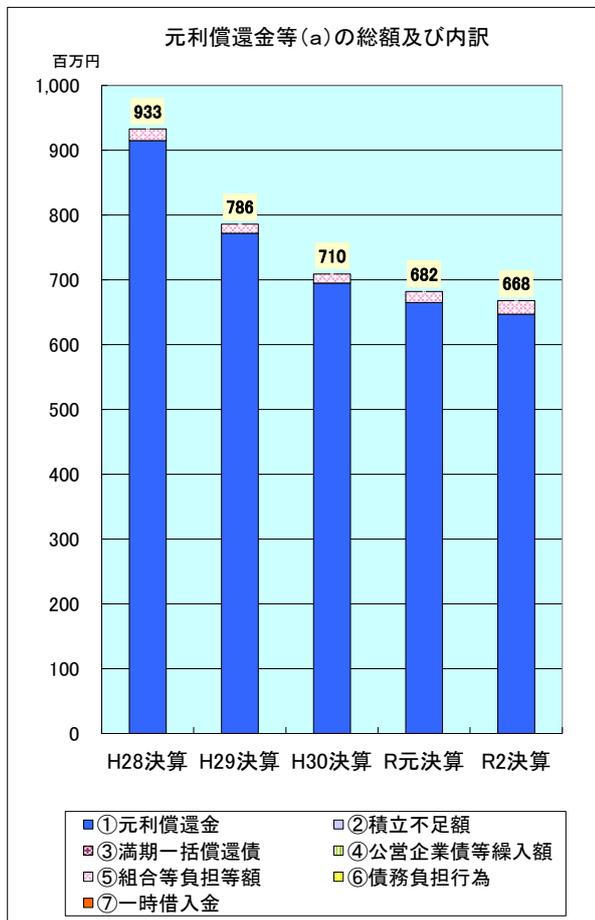
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,999,879	2,972,400	▲ 0.9	2,950,123	▲ 0.7	2,912,796	▲ 1.3	3,096,200	▲ 6.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	6.45746045	4.85890190	▲ 24.8	3.81611207	▲ 21.5	3.73589500	▲ 2.1	3.97122279	▲ 6.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	6.2%	6.0%	6.3%	6.8%	7.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{859,852 - 585,819}{3,950,514} = \frac{274,033}{3,364,695} = 8.14436375\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{6.92846852 + 8.17300789 + 8.14436375}{3} = 7.7\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)
(R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	426,160	429,139	0.7	438,316	2.1	464,188	5.9	462,211	▲ 0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	347,552	315,206	▲ 9.3	355,005	12.6	358,695	1.0	348,454	▲ 2.9
⑤組合等負担等額	72,520	49,439	▲ 31.8	21,681	▲ 56.1	28,113	29.7	40,529	44.2
⑥債務負担行為	17,814	7,827	▲ 56.1	4,358	▲ 44.3	4,358	0.0	8,658	98.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	864,046	801,611	▲ 7.2	819,360	2.2	855,354	4.4	859,852	0.5

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	275,986	284,407	3.1	288,664	1.5	290,407	0.6	290,574	0.1
事業費補正(元利・準元利)	343,507	307,260	▲ 10.6	272,854	▲ 11.2	264,999	▲ 2.9	259,361	▲ 2.1
密度補正(元利・準元利)	38,926	38,329	▲ 1.5	38,652	0.8	38,675	0.1	35,884	▲ 7.2
算入公債費等の額(b)	658,419	629,996	▲ 4.3	600,170	▲ 4.7	594,081	▲ 1.0	585,819	▲ 1.4

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	205,627	171,615	▲ 16.5	219,190	27.7	261,273	19.2	274,033	4.9

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

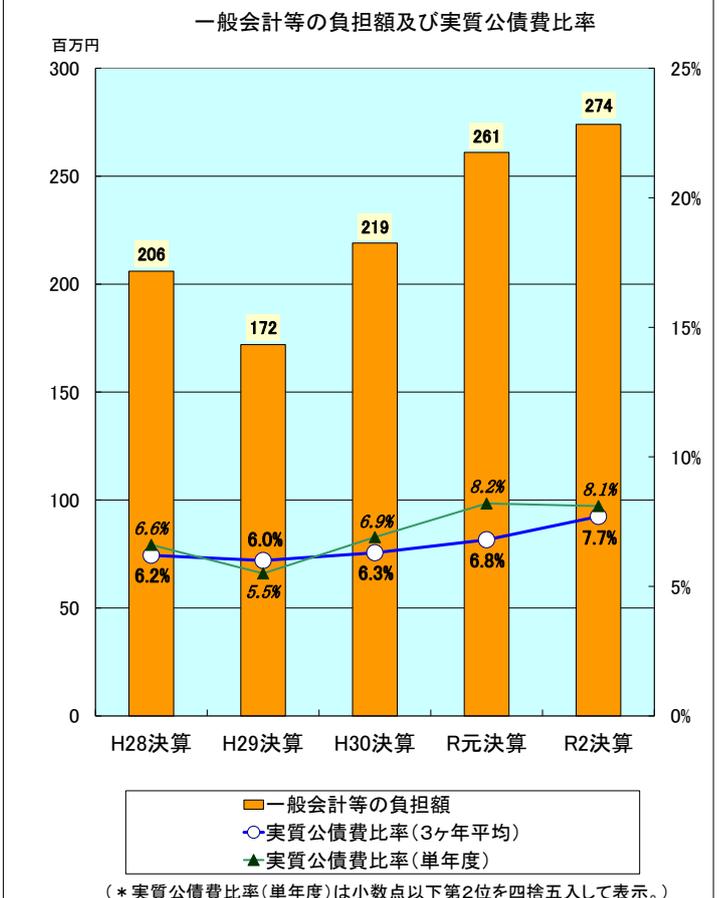
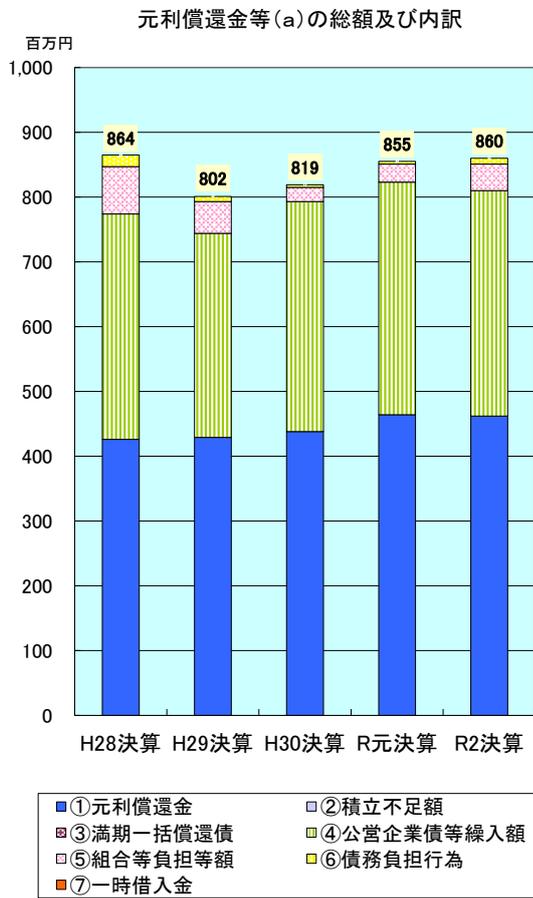
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	1,830,569	1,885,034	3.0	1,905,927	1.1	1,952,652	2.5	2,076,117	6.3
普通交付税額	1,736,993	1,695,200	▲ 2.4	1,666,387	▲ 1.7	1,677,142	0.6	1,714,293	2.2
臨時財政対策債発行可能額	184,570	191,508	3.8	191,470	0.0	161,066	▲ 15.9	160,104	▲ 0.6
標準財政規模(c)	3,752,132	3,771,742	0.5	3,763,784	▲ 0.2	3,790,860	0.7	3,950,514	4.2
算入公債費等の額(b)	658,419	629,996	▲ 4.3	600,170	▲ 4.7	594,081	▲ 1.0	585,819	▲ 1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	3,093,713	3,141,746	1.6	3,163,614	0.7	3,196,779	1.0	3,364,695	5.3

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	6.64660878	5.46240848	▲ 17.8	6.92846852	26.8	8.17300789	18.0	8.14436375	▲ 0.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	8.1%	7.6%	7.7%	8.0%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,300,903 - 842,332}{5,799,451 - 842,332} = \frac{458,571}{4,957,119} = 9.25075634\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{7.46476021 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 8.90231727 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 9.25075634 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 = \frac{25.61783381}{3} = 8.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	1,066,978	1,044,699	▲ 2.1	1,016,535	▲ 2.7	1,021,522	0.5	1,026,148	0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	229,794	224,312	▲ 2.4	219,300	▲ 2.2	254,844	16.2	256,568	0.7
⑤組合等負担等額	12,591	5,848	▲ 53.6	954	▲ 83.7	421	▲ 55.9	611	45.1
⑥債務負担行為	6,860	17,170	150.3	16,084	▲ 6.3	17,716	10.1	17,557	▲ 0.9
⑦一時借入金	44	33	▲ 25.0	0	皆減	55	皆増	19	▲ 65.5
元利償還金等(a)	1,316,267	1,292,062	▲ 1.8	1,252,873	▲ 3.0	1,294,558	3.3	1,300,903	0.5

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	653,773	669,700	2.4	654,605	▲ 2.3	637,397	▲ 2.6	645,878	1.3
事業費補正(元利・準元利)	217,348	202,385	▲ 6.9	196,890	▲ 2.7	184,819	▲ 6.1	152,629	▲ 17.4
密度補正(元利・準元利)	43,592	43,917	0.7	44,618	1.6	45,153	1.2	43,825	▲ 2.9
算入公債費等の額(b)	914,713	916,002	0.1	896,113	▲ 2.2	867,369	▲ 3.2	842,332	▲ 2.9

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	401,554	376,060	▲ 6.3	356,760	▲ 5.1	427,189	19.7	458,571	7.3

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	2,093,472	2,065,595	▲1.3	2,097,390	▲1.5	2,095,746	▲0.1	2,314,252	10.4
普通交付税額	3,505,622	3,442,635	▲1.8	3,318,073	▲3.6	3,374,549	1.7	3,300,750	▲2.2
臨時財政対策債発行可能額	255,654	267,688	4.7	259,906	▲2.9	195,701	▲24.7	184,449	▲5.7
標準財政規模(c)	5,854,748	5,775,918	▲1.3	5,675,369	▲1.7	5,665,996	▲0.2	5,799,451	2.4
算入公債費等の額(b)	914,713	916,002	0.1	896,113	▲2.2	867,369	▲3.2	842,332	▲2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

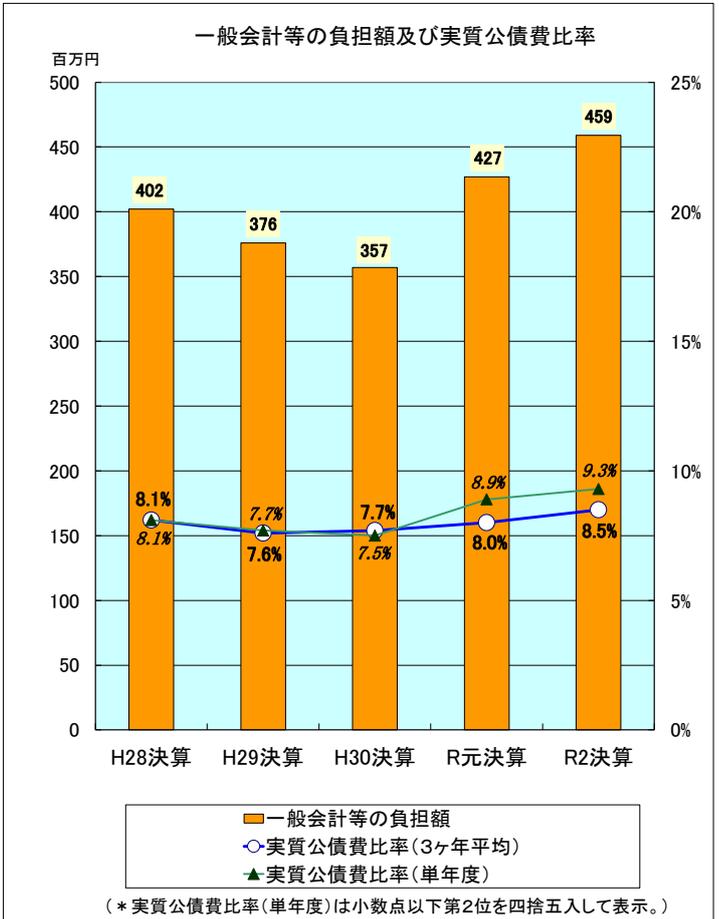
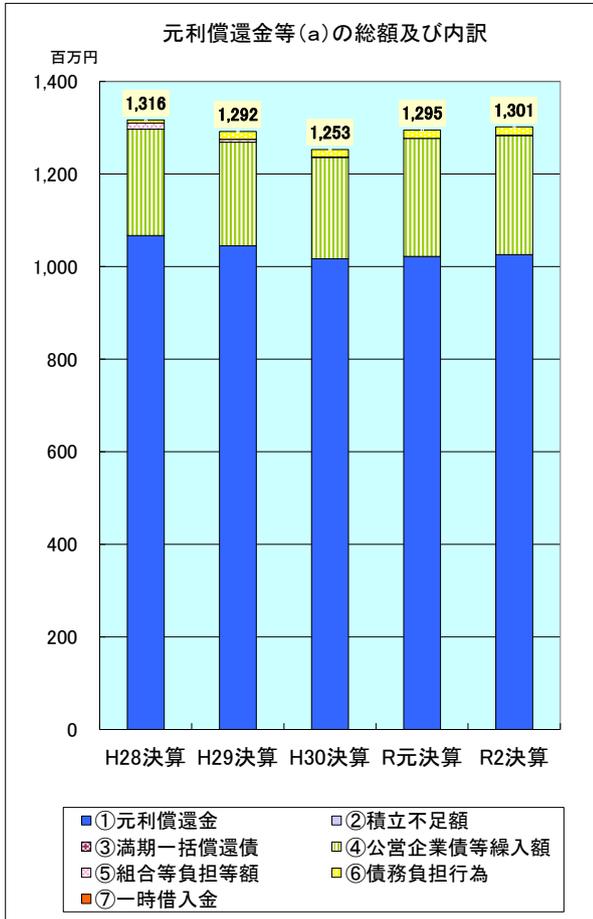
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	4,940,035	4,859,916	▲1.6	4,779,256	▲1.7	4,798,627	0.4	4,957,119	3.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	8.12856589	7.73799383	▲4.8	7.46476021	▲3.5	8.90231727	19.3	9.25075634	3.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	13.5%	14.0%	13.4%	12.1%	11.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,199,589 - 1,509,788}{7,740,316} = \frac{689,801}{6,230,528} = 11.07130888\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{11.74241752 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 10.50955186 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 11.07130888 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} = 11.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	1,484,298	1,371,118	▲ 7.6	1,395,058	1.7	1,327,841	▲ 4.8	1,364,086	2.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	782,830	885,795	13.2	772,994	▲ 12.7	756,806	▲ 2.1	743,984	▲ 1.7
⑤組合等負担等額	128,874	93,633	▲ 27.3	46,569	▲ 50.3	68,235	46.5	91,466	34.0
⑥債務負担行為	23,499	23,458	▲ 0.2	57	▲ 99.8	42	▲ 26.3	33	▲ 21.4
⑦一時借入金	100	76	▲ 24.0	54	▲ 28.9	46	▲ 14.8	20	▲ 56.5
元利償還金等(a)	2,419,601	2,374,080	▲ 1.9	2,214,732	▲ 6.7	2,152,970	▲ 2.8	2,199,589	2.2

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	842,159	861,653	2.3	913,986	6.1	928,171	1.6	941,920	1.5
事業費補正(元利・準元利)	668,523	593,335	▲ 11.2	516,759	▲ 12.9	512,302	▲ 0.9	483,370	▲ 5.6
密度補正(元利・準元利)	75,603	78,944	4.4	82,421	4.4	82,382	0.0	84,498	2.6
算入公債費等の額(b)	1,586,285	1,533,932	▲ 3.3	1,513,166	▲ 1.4	1,522,855	0.6	1,509,788	▲ 0.9

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	833,316	840,148	0.8	701,566	▲ 16.5	630,115	▲ 10.2	689,801	9.5

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	3,628,454	3,689,606	1.7	3,698,637	0.2	3,806,104	2.9	4,065,551	6.8
普通交付税額	3,425,192	3,340,141	▲2.5	3,394,200	1.6	3,402,942	0.3	3,360,589	▲1.2
臨時財政対策債発行可能額	369,177	385,050	4.3	394,959	2.6	309,450	▲21.7	314,176	1.5
標準財政規模(c)	7,422,823	7,414,797	▲0.1	7,487,796	1.0	7,518,496	0.4	7,740,316	3.0
算入公債費等の額(b)	1,586,285	1,533,932	▲3.3	1,513,166	▲1.4	1,522,855	0.6	1,509,788	▲0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

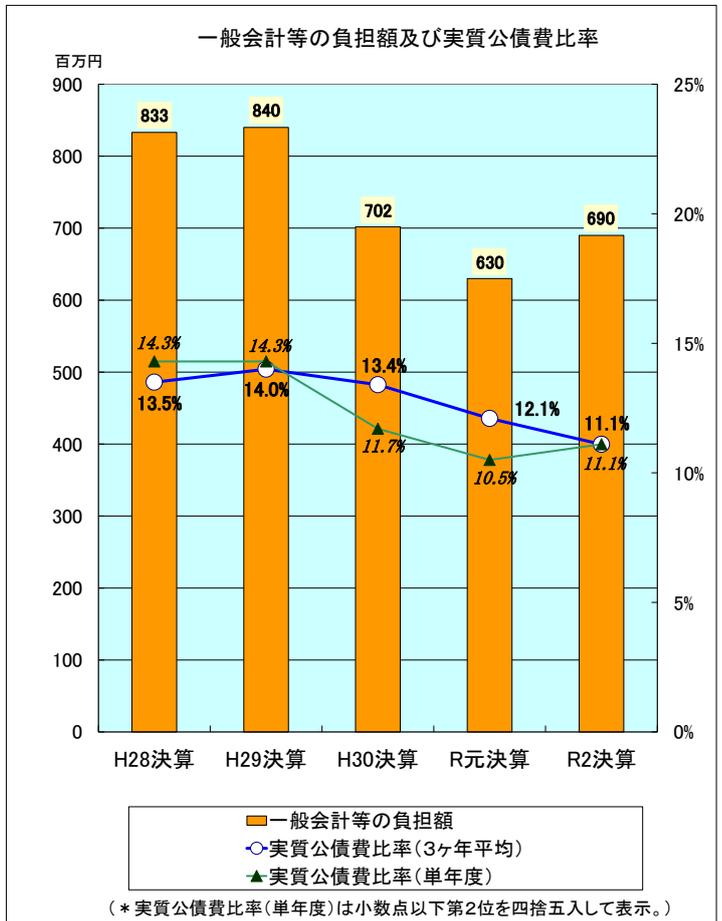
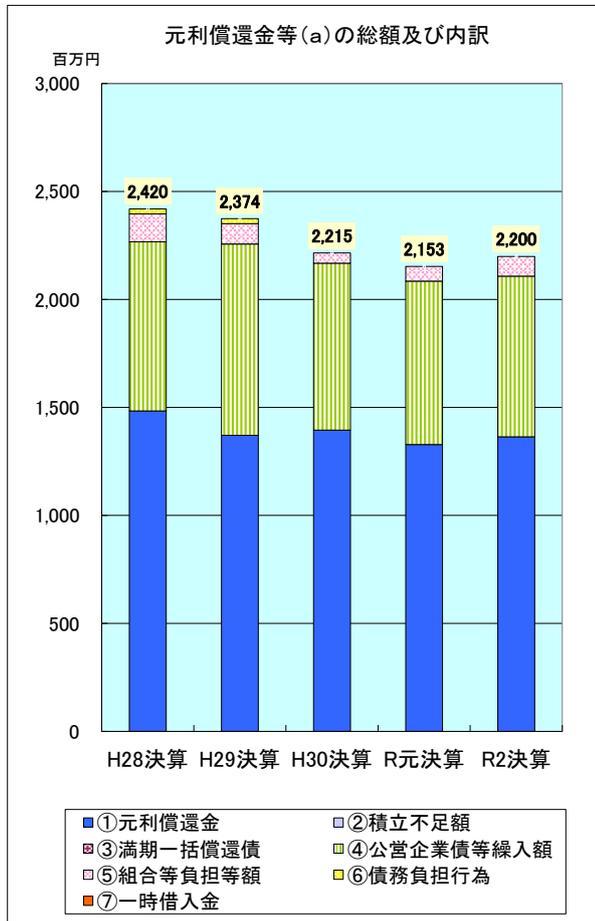
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,836,538	5,880,865	0.8	5,974,630	1.6	5,995,641	0.4	6,230,528	3.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	14.27757345	14.28612968	0.1	11.74241752	▲17.8	10.50955186	▲10.5	11.07130888	5.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	7.4%	6.1%	5.5%	5.9%	6.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{288,018 - 204,253}{1,488,745} = \frac{83,765}{1,284,492} = 6.52125510\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{5.37963850 + 6.97067080 + 6.52125510}{3} = 6.2\% \\
 \text{(H30単年度の実質公債費比率)} \\
 \text{(R元単年度の実質公債費比率)} \\
 \text{(R2単年度の実質公債費比率)}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	242,797	199,126	▲ 18.0	212,936	6.9	248,332	16.6	261,648	5.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	17,097	12,830	▲ 25.0	10,006	▲ 22.0	12,685	26.8	16,793	32.4
⑤組合等負担等額	26,476	19,269	▲ 27.2	12,695	▲ 34.1	16,079	26.7	9,577	▲ 40.4
⑥債務負担行為	4,430	4,430	0.0	0	皆減	0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	290,800	235,655	▲ 19.0	235,637	0.0	277,096	17.6	288,018	3.9

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	202,014	158,441	▲ 21.6	160,750	1.5	183,464	14.1	197,626	7.7
事業費補正(元利・準元利)	9,563	5,731	▲ 40.1	4,288	▲ 25.2	4,342	1.3	1,470	▲ 66.1
密度補正(元利・準元利)	5,590	5,486	▲ 1.9	5,386	▲ 1.8	5,238	▲ 2.7	5,157	▲ 1.5
算入公債費等の額(b)	217,167	169,658	▲ 21.9	170,424	0.5	193,044	13.3	204,253	5.8

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	73,633	65,997	▲ 10.4	65,213	▲ 1.2	84,052	28.9	83,765	▲ 0.3

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

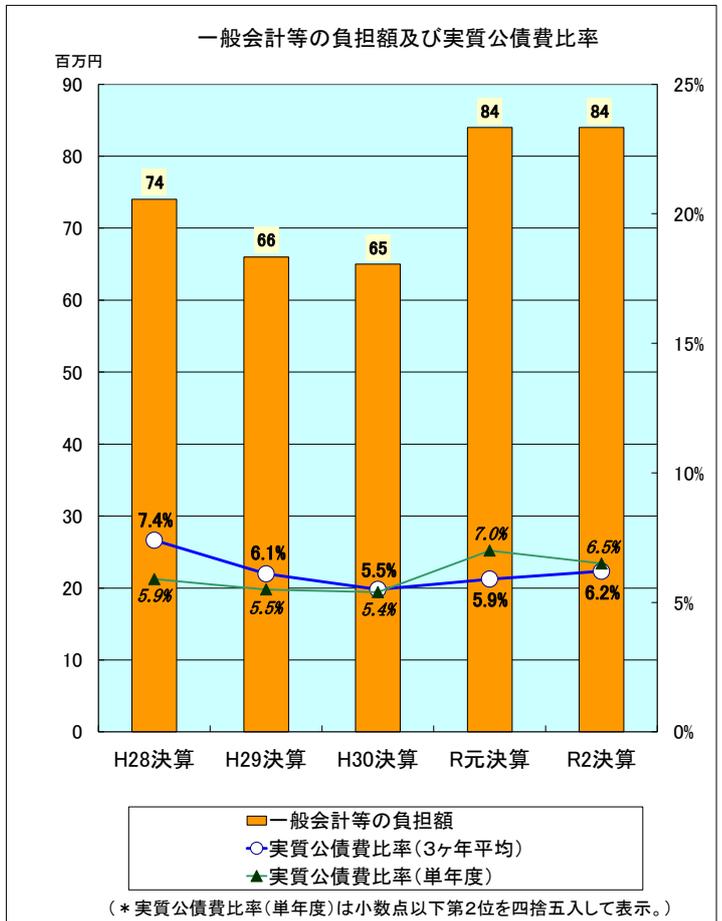
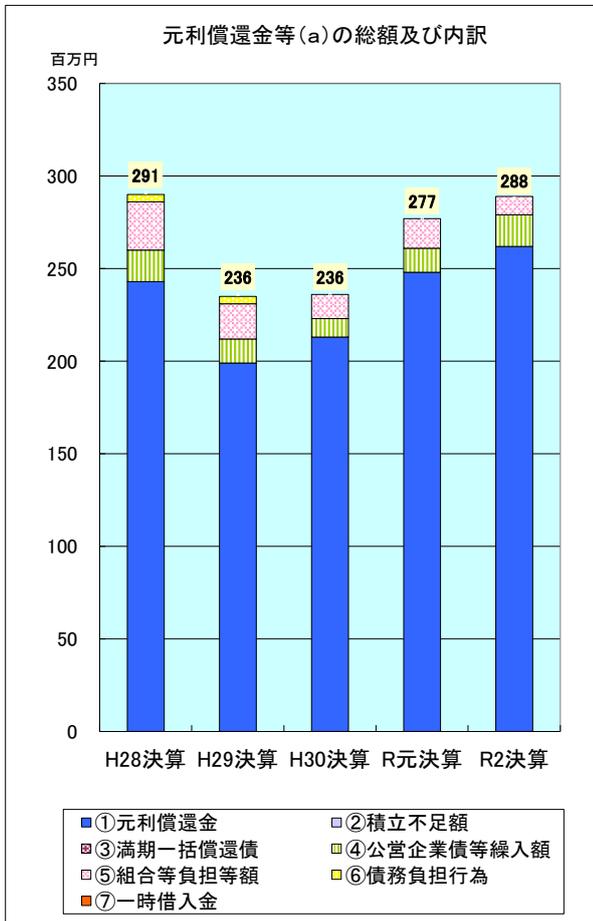
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	211,277	207,624	▲ 1.7	205,749	▲ 0.9	219,789	6.8	234,898	6.9
普通交付税額	1,209,475	1,110,346	▲ 8.2	1,125,903	1.4	1,142,306	1.5	1,217,240	6.6
臨時財政対策債発行可能額	51,930	49,863	▲ 4.0	50,991	2.3	36,744	▲ 27.9	36,607	▲ 0.4
標準財政規模(c)	1,472,682	1,367,833	▲ 7.1	1,382,643	1.1	1,398,839	1.2	1,488,745	6.4
算入公債費等の額(b)	217,167	169,658	▲ 21.9	170,424	0.5	193,044	13.3	204,253	5.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	1,255,515	1,198,175	▲ 4.6	1,212,219	1.2	1,205,795	▲ 0.5	1,284,492	6.5

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	5.86476466	5.50812694	▲ 6.1	5.37963850	▲ 2.3	6.97067080	29.6	6.52125510	▲ 6.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	13.7%	13.7%	13.4%	12.9%	12.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{718,316 - 395,089}{3,126,051} = \frac{323,227}{2,730,962} = 11.83564619\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{12.89490973 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 12.36019324 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 11.83564619 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} = 12.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	450,842	454,693	0.9	434,055	▲ 4.5	433,449	▲ 0.1	442,989	2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	238,780	244,349	2.3	244,338	0.0	237,158	▲ 2.9	244,558	3.1
⑤組合等負担等額	20,772	17,636	▲ 15.1	22,697	28.7	22,405	▲ 1.3	22,030	▲ 1.7
⑥債務負担行為	8,739	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	719,133	725,417	0.9	709,829	▲ 2.1	701,751	▲ 1.1	718,316	2.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	193,603	205,172	6.0	212,533	3.6	217,824	2.5	221,868	1.9
事業費補正(元利・準元利)	158,813	148,423	▲ 6.5	136,089	▲ 8.3	133,462	▲ 1.9	142,445	6.7
密度補正(元利・準元利)	30,567	30,439	▲ 0.4	30,679	0.8	30,645	▲ 0.1	30,776	0.4
算入公債費等の額(b)	382,983	384,034	0.3	379,301	▲ 1.2	381,931	0.7	395,089	3.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)								
(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	336,150	341,383	1.6	330,528	▲ 3.2	319,820	▲ 3.2	323,227	1.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

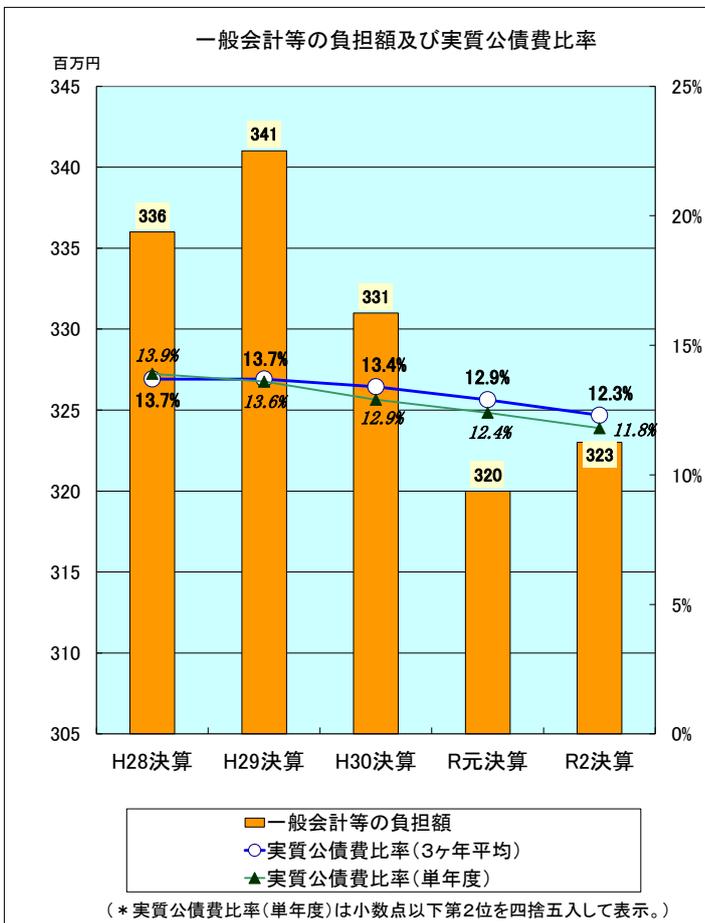
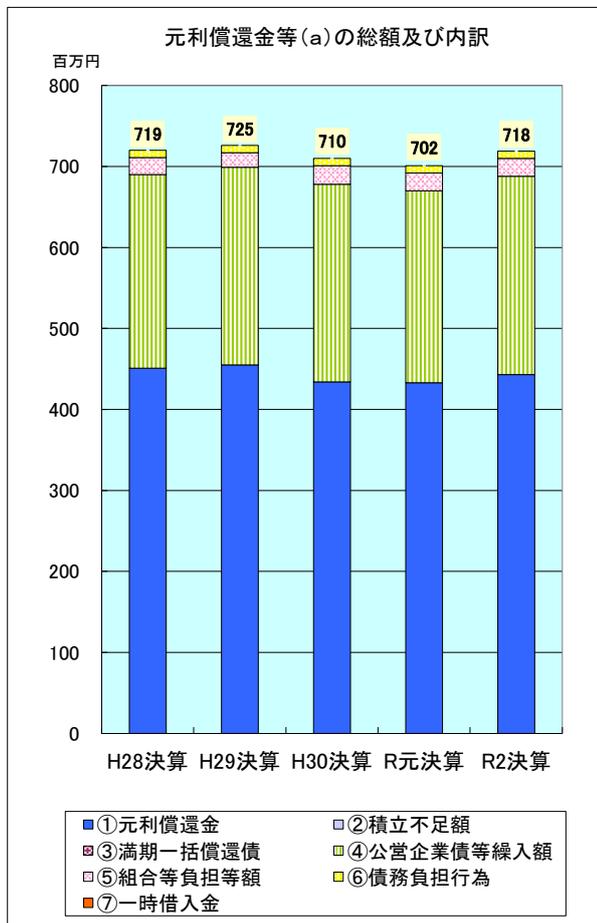
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	2,164,819	2,430,437	12.3	2,566,333	5.6	2,603,891	1.5	2,535,380	▲ 2.6
普通交付税額	432,113	307,407	▲ 28.9	240,506	▲ 21.8	243,267	1.1	382,713	57.3
臨時財政対策債発行可能額	195,786	155,966	▲ 20.3	135,706	▲ 13.0	122,273	▲ 9.9	207,958	70.1
標準財政規模(c)	2,792,718	2,893,810	3.6	2,942,545	1.7	2,969,431	0.9	3,126,051	5.3
算入公債費等の額(b)	382,983	384,034	0.3	379,301	▲ 1.2	381,931	0.7	395,089	3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,409,735	2,509,776	4.2	2,563,244	2.1	2,587,500	0.9	2,730,962	5.5

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	13.94966666	13.60213023	▲ 2.5	12.89490973	▲ 5.2	12.36019324	▲ 4.1	11.83564619	▲ 4.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	6.3%	6.7%	7.3%	8.0%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{936,545 - 593,059}{4,680,561} = \frac{343,486}{4,087,502} = 8.40332311\%
 \end{aligned}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{R2年度の実質公債費比率} &= \frac{7.50527957 + 8.60589351 + 8.40332311}{3} = 24.51449619 / 3 = 8.1\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	673,756	718,295	6.6	704,042	▲2.0	690,064	▲2.0	703,951	2.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	99,213	97,595	▲1.6	93,924	▲3.8	110,722	17.9	117,271	5.9
⑤組合等負担等額	69,335	89,490	29.1	101,011	12.9	105,908	4.8	102,762	▲3.0
⑥債務負担行為	16,740	29,335	75.2	8,045	▲72.6	24,667	206.6	12,561	▲49.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	859,044	934,715	8.8	907,022	▲3.0	931,361	2.7	936,545	0.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	350,527	372,188	6.2	378,251	1.6	375,406	▲0.8	380,016	1.2
事業費補正(元利・準元利)	187,468	183,194	▲2.3	163,510	▲10.7	149,497	▲8.6	146,050	▲2.3
密度補正(元利・準元利)	70,431	69,310	▲1.6	69,290	0.0	69,092	▲0.3	66,993	▲3.0
算入公債費等の額(b)	608,426	624,692	2.7	611,051	▲2.2	593,995	▲2.8	593,059	▲0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	250,618	310,023	23.7	295,971	▲4.5	337,366	14.0	343,486	1.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

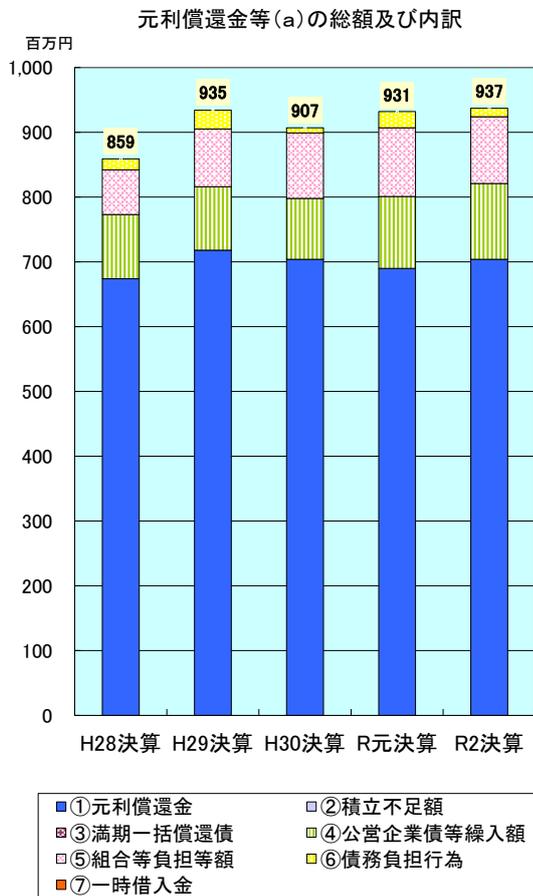
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	2,948,054	2,874,300	▲ 2.5	2,993,542	4.1	2,950,576	▲ 1.4	3,067,677	4.0
普通交付税額	1,320,107	1,359,230	3.0	1,288,626	▲ 5.2	1,324,946	2.8	1,374,570	3.7
臨時財政対策債発行可能額	233,333	273,612	17.3	272,387	▲ 0.4	238,647	▲ 12.4	238,314	▲ 0.1
標準財政規模(c)	4,501,494	4,507,142	0.1	4,554,555	1.1	4,514,169	▲ 0.9	4,680,561	3.7
算入公債費等の額(b)	608,426	624,692	2.7	611,051	▲ 2.2	593,995	▲ 2.8	593,059	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	3,893,068	3,882,450	▲ 0.3	3,943,504	1.6	3,920,174	▲ 0.6	4,087,502	4.3

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	6.43754489	7.98524128	24.0	7.50527957	▲ 6.0	8.60589351	14.7	8.40332311	▲ 2.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	5.2%	4.7%	4.4%	3.9%	4.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,869,681 - 1,587,202}{7,135,857} = \frac{282,479}{5,548,655} = 5.09094546\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{4.43900735 + 4.42574425 + 5.09094546}{3} = 4.6\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)
(R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	1,870,620	1,604,653	▲14.2	1,683,280	4.9	1,757,191	4.4	1,822,776	3.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	22,144	6,620	▲70.1	28,706	333.6	0	皆減	0	
⑤組合等負担等額	30,416	29,925	▲1.6	30,935	3.4	37,731	22.0	46,818	24.1
⑥債務負担行為	147,720	92,857	▲37.1	92,857	0.0	61,973	▲33.3	0	皆減
⑦一時借入金	0	0		0		0		87	皆増
元利償還金等(a)	2,070,900	1,734,055	▲16.3	1,835,778	5.9	1,856,895	1.2	1,869,681	0.7

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,290,139	1,184,998	▲8.1	1,257,229	6.1	1,323,475	5.3	1,330,811	0.6
事業費補正(元利・準元利)	378,216	308,327	▲18.5	262,654	▲14.8	222,740	▲15.2	185,086	▲16.9
密度補正(元利・準元利)	61,274	63,596	3.8	65,868	3.6	68,379	3.8	71,305	4.3
算入公債費等の額(b)	1,729,629	1,556,921	▲10.0	1,585,751	1.9	1,614,594	1.8	1,587,202	▲1.7

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	341,271	177,134	▲48.1	250,027	41.2	242,301	▲3.1	282,479	16.6

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

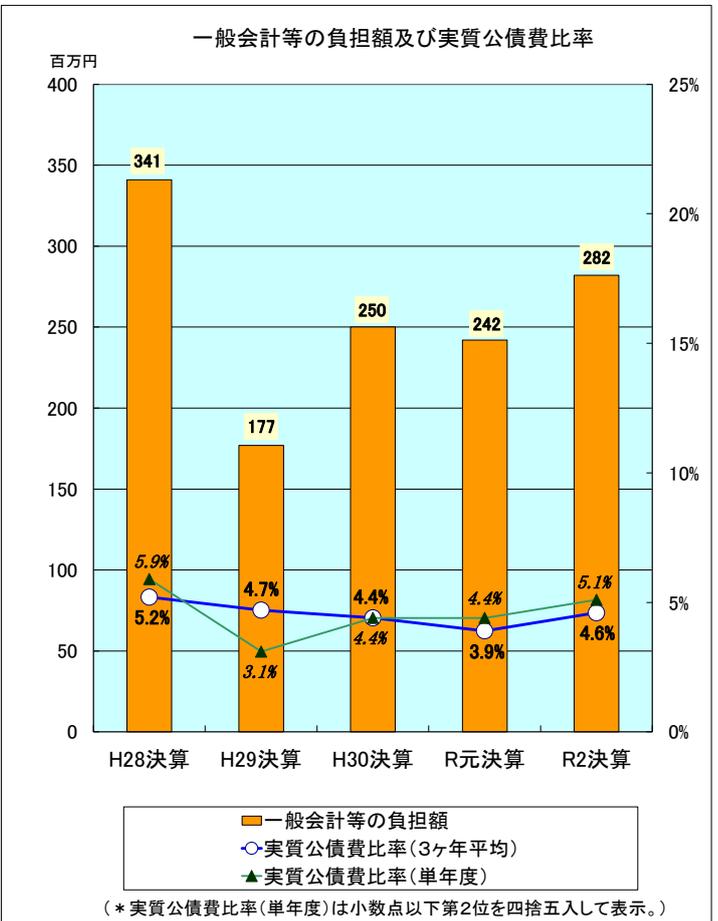
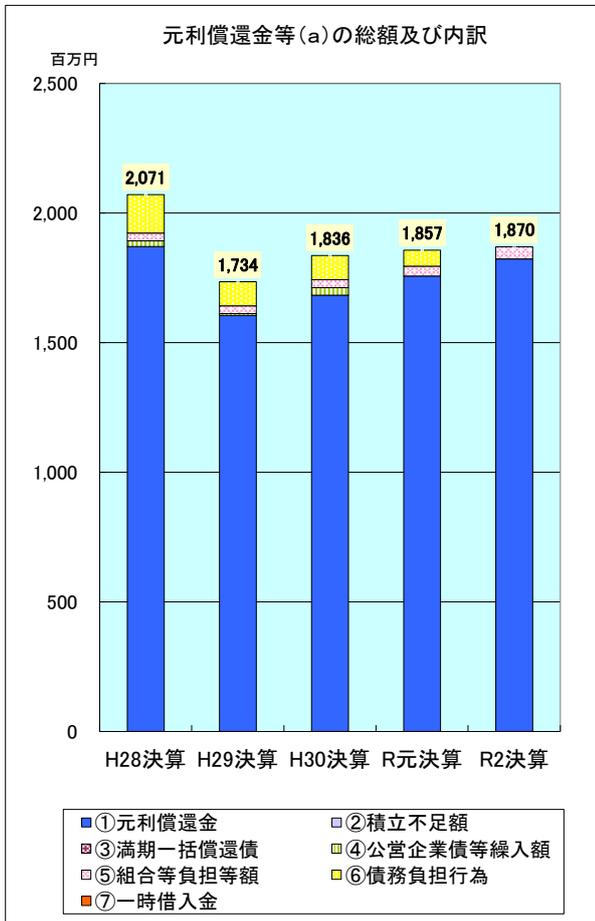
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	2,058,958	2,047,028	▲0.6	2,110,233	3.1	2,093,618	▲0.8	2,219,418	6.0
普通交付税額	5,193,426	4,954,471	▲4.6	4,817,024	▲2.8	4,777,923	▲0.8	4,713,530	▲1.3
臨時財政対策債発行可能額	300,768	300,758	0.0	290,992	▲3.2	217,861	▲25.1	202,909	▲6.9
標準財政規模(c)	7,553,152	7,302,257	▲3.3	7,218,249	▲1.2	7,089,402	▲1.8	7,135,857	0.7
算入公債費等の額(b)	1,729,629	1,556,921	▲10.0	1,585,751	1.9	1,614,594	1.8	1,587,202	▲1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,823,523	5,745,336	▲1.3	5,632,498	▲2.0	5,474,808	▲2.8	5,548,655	1.3

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	5.86021554	3.08309209	▲47.4	4.43900735	44.0	4.42574425	▲0.3	5.09094546	15.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	3.6%	3.4%	3.5%	4.4%	4.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{933,523 - 683,029}{5,953,254} = \frac{250,494}{5,270,225} = 4.75300390\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{3.77620632 + 5.96623101 + 4.75300390}{3} = 4.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	515,029	495,415	▲ 3.8	489,815	▲ 1.1	589,157	20.3	624,211	5.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	277,362	278,007	0.2	256,888	▲ 7.6	271,689	5.8	216,113	▲ 20.5
⑤組合等負担等額	95,605	96,193	0.6	114,303	18.8	92,696	▲ 18.9	93,149	0.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	45	39	▲ 13.3	38	▲ 2.6	53	39.5	50	▲ 5.7
元利償還金等(a)	888,041	869,654	▲ 2.1	861,044	▲ 1.0	953,595	10.7	933,523	▲ 2.1

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	427,394	444,828	4.1	449,362	1.0	444,515	▲ 1.1	454,608	2.3
事業費補正(元利・準元利)	287,779	246,040	▲ 14.5	218,590	▲ 11.2	202,944	▲ 7.2	226,099	11.4
密度補正(元利・準元利)	2,132	2,169	1.7	2,236	3.1	2,282	2.1	2,322	1.8
算入公債費等の額(b)	717,305	693,037	▲ 3.4	670,188	▲ 3.3	649,741	▲ 3.1	683,029	5.1

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	170,736	176,617	3.4	190,856	8.1	303,854	59.2	250,494	▲ 17.6

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

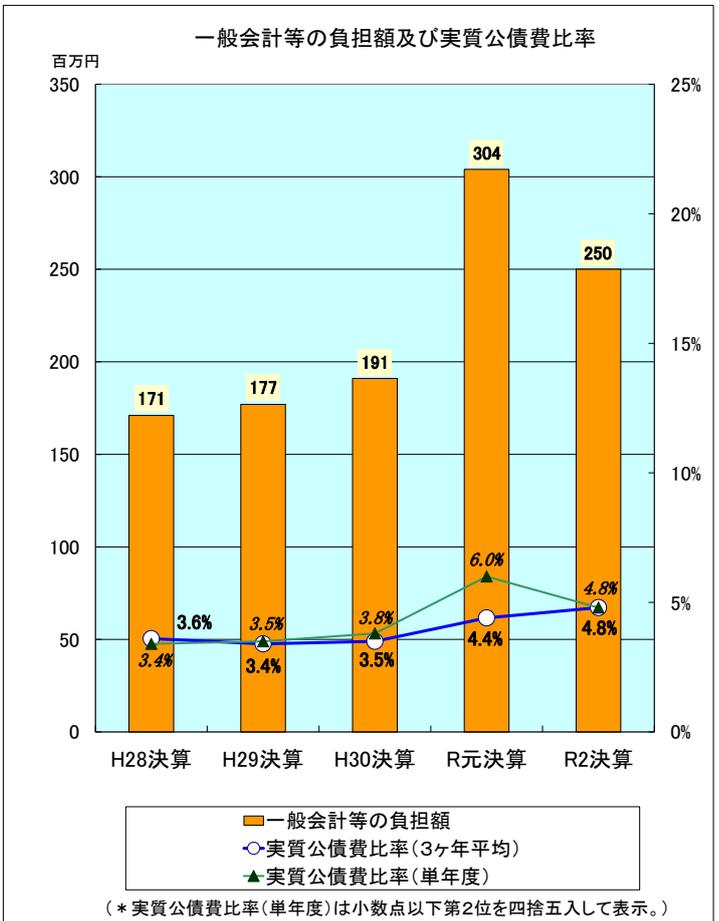
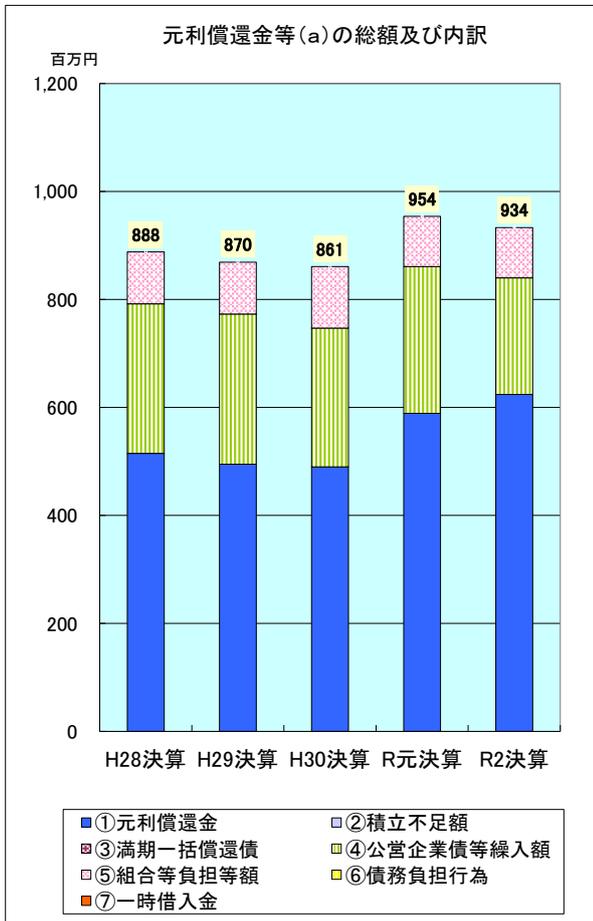
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	3,315,528	3,153,978	▲ 4.9	3,162,113	0.3	3,201,652	1.3	3,331,325	4.1
普通交付税額	2,135,917	2,240,826	4.9	2,218,212	▲ 1.0	2,261,344	1.9	2,352,248	4.0
臨時財政対策債発行可能額	307,231	359,665	17.1	344,036	▲ 4.3	279,642	▲ 18.7	269,681	▲ 3.6
標準財政規模(c)	5,758,676	5,754,469	▲ 0.1	5,724,361	▲ 0.5	5,742,638	0.3	5,953,254	3.7
算入公債費等の額(b)	717,305	693,037	▲ 3.4	670,188	▲ 3.3	649,741	▲ 3.1	683,029	5.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,041,371	5,061,432	0.4	5,054,173	▲ 0.1	5,092,897	0.8	5,270,225	3.5

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	3.38669779	3.48946701	3.0	3.77620632	8.2	5.96623101	58.0	4.75300390	▲ 20.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	3.4%	3.4%	3.8%	4.6%	5.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,279,471 - 951,341}{6,730,728} = \frac{328,130}{5,779,387} = 5.67759176\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{4.55376403 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 5.84130988 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 5.67759176 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 = \frac{16.07266568}{3} = 5.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	883,127	856,215	▲ 3.0	932,489	8.9	1,014,554	8.8	1,019,989	0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	247,546	238,510	▲ 3.7	244,376	2.5	240,870	▲ 1.4	236,706	▲ 1.7
⑤組合等負担等額	17,205	9,757	▲ 43.3	913	▲ 90.6	307	▲ 66.4	485	58.0
⑥債務負担行為	40,989	49,853	21.6	47,025	▲ 5.7	42,179	▲ 10.3	22,291	▲ 47.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,188,867	1,154,335	▲ 2.9	1,224,803	6.1	1,297,910	6.0	1,279,471	▲ 1.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	818,011	809,363	▲ 1.1	829,888	2.5	865,978	4.3	856,442	▲ 1.1
事業費補正(元利・準元利)	119,751	102,743	▲ 14.2	93,298	▲ 9.2	57,894	▲ 37.9	49,748	▲ 14.1
密度補正(元利・準元利)	40,579	41,641	2.6	43,400	4.2	45,426	4.7	45,151	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	978,341	953,747	▲ 2.5	966,586	1.3	969,298	0.3	951,341	▲ 1.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	210,526	200,588	▲ 4.7	258,217	28.7	328,612	27.3	328,130	▲ 0.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

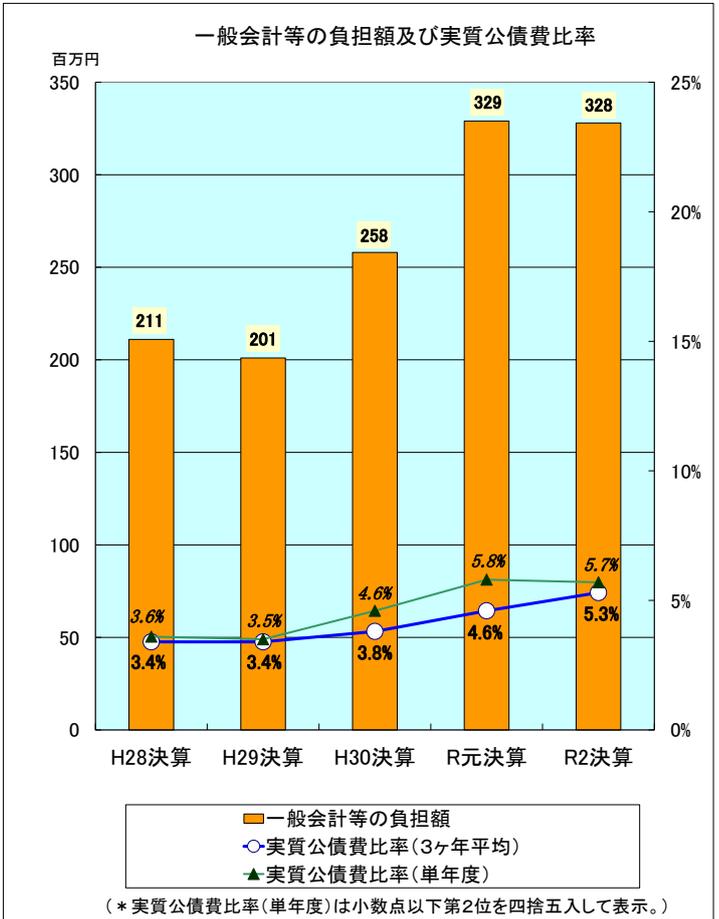
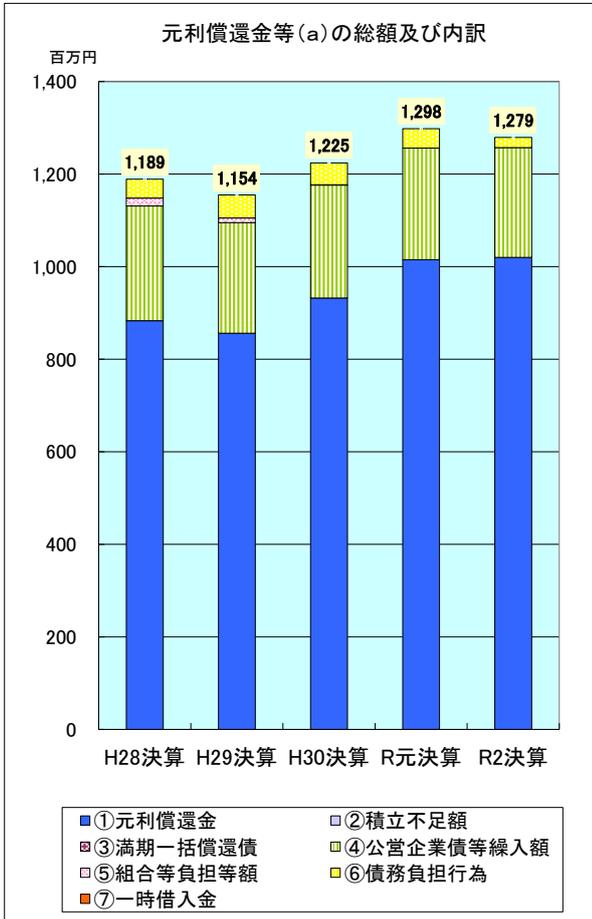
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	2,484,748	2,600,345	4.7	2,603,492	0.1	2,570,948	▲1.3	2,643,022	2.8
普通交付税額	4,000,923	3,792,286	▲5.2	3,719,100	▲1.9	3,788,181	1.9	3,863,102	2.0
臨時財政対策債発行可能額	336,450	327,284	▲2.7	314,402	▲3.9	235,825	▲25.0	224,604	▲4.8
標準財政規模(c)	6,822,121	6,719,915	▲1.5	6,636,994	▲1.2	6,594,954	▲0.6	6,730,728	2.1
算入公債費等の額(b)	978,341	953,747	▲2.5	966,586	1.3	969,298	0.3	951,341	▲1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,843,780	5,766,168	▲1.3	5,670,408	▲1.7	5,625,656	▲0.8	5,779,387	2.7

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	3.60256546	3.47870544	▲3.4	4.55376403	30.9	5.84130988	28.3	5.67759176	▲2.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	6.9%	7.9%	8.3%	8.5%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{414,038 - 259,438}{2,200,233} = \frac{154,600}{1,940,795} = 7.96580783\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{8.03737526 + 8.20892165 + 7.96580783}{3} = 24.21210474 / 3 = 8.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	229,832	246,893	7.4	236,490	▲ 4.2	239,178	1.1	248,640	4.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	117,479	121,761	3.6	124,391	2.2	130,293	4.7	130,687	0.3
⑤組合等負担等額	13,768	6,837	▲ 50.3	1,623	▲ 76.3	0	皆減	0	
⑥債務負担行為	25,370	31,181	22.9	31,639	1.5	32,338	2.2	34,711	7.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	386,449	406,672	5.2	394,143	▲ 3.1	401,809	1.9	414,038	3.0

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	171,285	176,928	3.3	181,338	2.5	181,091	▲ 0.1	185,378	2.4
事業費補正(元利・準元利)	66,007	52,510	▲ 20.4	59,017	12.4	61,543	4.3	66,974	8.8
密度補正(元利・準元利)	7,471	7,475	0.1	7,669	2.6	7,708	0.5	7,086	▲ 8.1
算入公債費等の額(b)	244,763	236,913	▲ 3.2	248,024	4.7	250,342	0.9	259,438	3.6

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	141,686	169,759	19.8	146,119	▲ 13.9	151,467	3.7	154,600	2.1

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

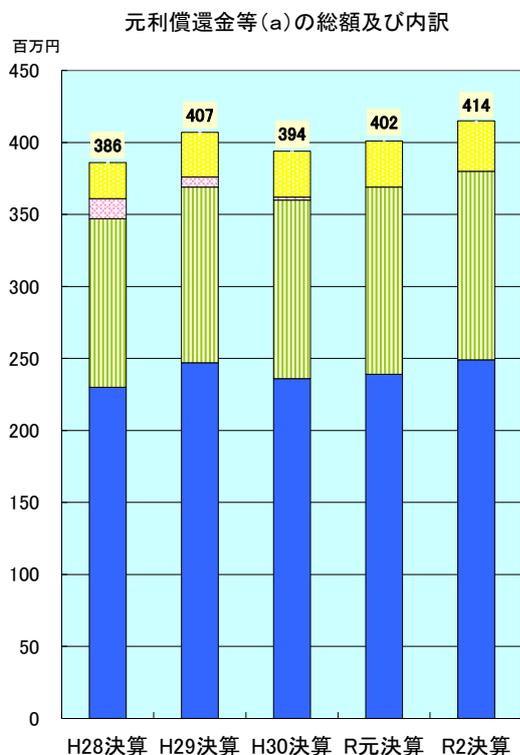
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	926,132	925,393	▲ 0.1	935,099	1.0	940,929	0.6	999,284	6.2
普通交付税額	1,040,308	1,024,159	▲ 1.6	1,028,719	0.4	1,072,495	4.3	1,120,194	4.4
臨時財政対策債発行可能額	96,023	101,479	5.7	102,200	0.7	82,069	▲ 19.7	80,755	▲ 1.6
標準財政規模(c)	2,062,463	2,051,031	▲ 0.6	2,066,018	0.7	2,095,493	1.4	2,200,233	5.0
算入公債費等の額(b)	244,763	236,913	▲ 3.2	248,024	4.7	250,342	0.9	259,438	3.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

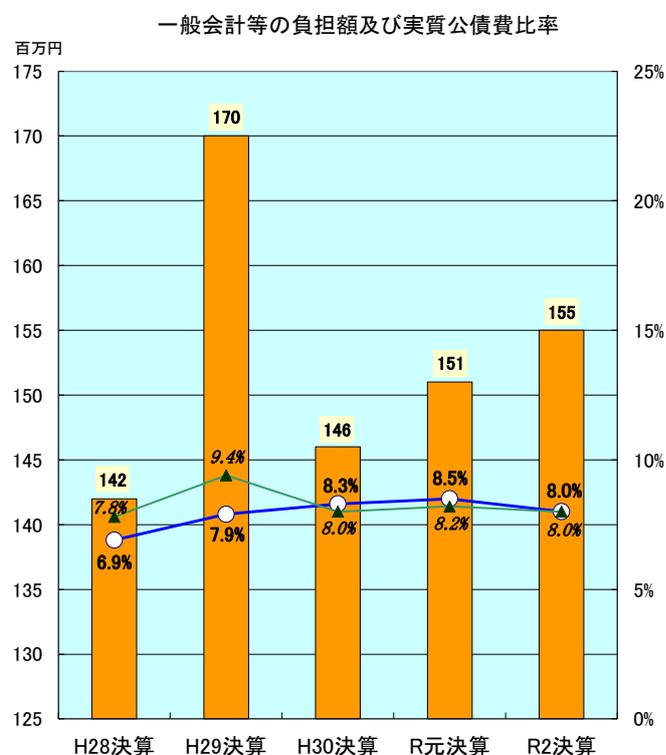
(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	1,817,700	1,814,118	▲ 0.2	1,817,994	0.2	1,845,151	1.5	1,940,795	5.2

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	7.79479562	9.35766031	20.1	8.03737526	▲ 14.1	8.20892165	2.1	7.96580783	▲ 3.0

○ 経年推移グラフ



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。